

「子ども家庭支援センター」  
「ファミリー・サポート・センター」  
「子育て支援総合窓口（子ども・子育て利用者支援事業）」  
の開所日など

（1面のつづき）

表1 子ども家庭支援センター

| 3月31日までの開所日など                                                                                          | 4月1日からの開所日など                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【開所日】<br>月曜日から土曜日まで<br>(第3水曜日、祝日を除く)<br>【電話受付時間】<br>午前8時30分から午後5時15分まで<br>【窓口受付時間】<br>午前10時から午後5時15分まで | 【開所日】<br>月曜日から土曜日まで<br>(第3水曜日、祝日、年末年始を除く)<br>【電話受付時間】<br>午前8時30分から午後6時30分まで<br>【窓口受付時間】<br>午前10時から午後6時30分まで |

表2 ファミリー・サポート・センター

| 3月31日までの開所日など                                                                                 | 4月1日からの開所日など                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 【開所日】<br>月曜日から金曜日まで<br>(第3水曜日、祝日を除く)<br>【電話受付時間】<br>午前9時から午後5時まで<br>【窓口受付時間】<br>午前10時から午後5時まで | 【開所日】<br>月曜日から土曜日まで<br>(第3水曜日、祝日、年末年始を除く)<br>【電話・窓口受付時間】<br>午前10時から午後6時30分まで |

表3 子育て支援総合窓口  
(子ども・子育て利用者支援事業)

| 開所日など                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------|
| 【開所日】<br>月曜日から土曜日まで<br>(第3水曜日、祝日、年末年始を除く)<br>【電話・窓口受付時間】<br>午前10時から午後6時30分まで |



あきる野ルピア2階

20歳前の傷病により  
障がいが残った方は  
障害基礎年金が  
請求できます



20歳前に初診日がある病気やけが原因で、20歳になったときに一定の障がいの程度に該当する場合、請求することで障害基礎年金が受けられます。  
※初診日とは、初めて医師の診療を受けた日です。  
※本人の前年の所得額で、支給が制限される場合があります。  
▽年金額（平成28年度）  
●1級：97万5125円  
●2級：78万100円  
▽問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所 ☎0428・30・3410

3月定例会議予定表

| 月 日      | 会 議 名    | 内 容          |
|----------|----------|--------------|
| 2月21日(火) | 本会議（初日）  | 施政方針、議案審議など  |
| 3月1日(水)  | 総務委員会    | 議案審査など       |
| 3月2日(木)  | 環境建設委員会  |              |
| 3月3日(金)  | 福祉文教委員会  |              |
| 3月7日(火)  | 本会議（2日目） | 一般質問         |
| 3月8日(水)  | 本会議（3日目） |              |
| 3月9日(木)  | 本会議（4日目） |              |
| 3月14日(火) | 予算特別委員会  | 議案審査など       |
| 3月15日(水) | 予算特別委員会  |              |
| 3月24日(金) | 本会議（最終日） | 委員長報告、議案審議など |

\*午前9時30分から開会します。

市議会3月定例会議が  
開催されます

あきる野市議会は、3月定例

会議を2月21日(火)から開催する予定です。  
\*日程は変更になる場合があります。  
▽問合せ 議会事務局

あきる野市障がい者  
福祉計画策定委員会の  
委員を募集します

市では、平成30年度から32年度までの「あきる野市障がい者福祉計画」を策定するため、策定委員会を設置し、検討を行います。この策定委員会の委員を募集します。

▽応募資格 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方（平成29年4月1日現在）

※他の委員会の公募委員になつてゐる方は応募できません。

▽応募人数 2人（男女各1人）

▽任期 4月～平成30年3月（予定）

▽会議の開催回数 5回程度  
※平日の日に開催予定

▽謝礼 75000円（委員会1回当たり）

▽応募方法 3月3日(金)（必着）までに、原稿用紙などに郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、電話番号、応募の動機（400字以上800字以内）を記入の上、郵送するか直接窓口にお持ちください。

※応募動機の内容は、公表しません。

▽選考方法 委員の選考は、あきる野市障がい者福祉計画策定委員会委員（市民の代表）選考実施要領に基づいて行います。

▽応募・問合せ 障がい者支援課障がい者相談係 ☎197

春の火災予防運動

3月1日～7日

火の始末

油断しないで

最後まで

火災予防運動の期間に、市消防団が消防車両による広報活動や看板の設置などを実施します。また、秋川消防署ではイベントを開催します。

▽ふれあいフェア  
●日時：3月3日(金) 午前9時30分～午後3時

●場所：秋川消防署秋留台出張所（秋川51612）

●内容：はしご車、ミニ消防車の乗車体験など

●その他  
●防火防災診断：消防職員が皆さんのご家庭に訪問し、防火防災に対する診断を行います（訪問する家庭には、町内会・自治会を通して事前に連絡をします）。

●防災訓練、自衛消防訓練など



の乗車体験など

の実施を希望される場合は、秋川消防署までお問い合わせください。  
▽問合せ 地域防災課防災安全係、秋川消防署 ☎595・0119

空間放射線量  
測定結果

1月25日に定点の6か所と山間部8か所で、また、平成28年11月～12月の間に、過去に除染の対象となった公共施設25施設40か所で測定を行った結果、基準値を超える地点はありませんでした。なお、詳しくは市ホームページで公開しています。

▽問合せ 生活環境課生活環境係

市ホームページの  
バナー広告と

広報あきる野の広告の  
掲載は広告代理店へ

市では、市ホームページと広報あきる野を広告媒体として有効活用し、地域の商工業の発展に役立てるため、事業者の広告を掲載しています。

平成29年度は、次の広告代理店に広告枠を一括して貸し付け、それぞれの代理店が広告の掲載事業者を募集します。

▽広告の掲載取扱期間（号）  
●ホームページ：4月1日～平成30年3月31日

●広報あきる野：4月1日発行

▽問合せ 市長公室

号～平成30年3月15日発行

号  
●ホームページ：(株)第一プロ  
グレス ☎10001000  
6 千代田区有楽町2110  
11、☎03・6269・9  
732、☎03・6269・  
9887、HP http://www.  
wrichipro.co.jp/

●広報あきる野：フレックス  
(株) ☎19010012  
立川市曙町212016、☎  
528・3722、☎51  
2・5309、HP http://  
www.flex-ad.co.jp/

▽その他 詳しくは、各広告代理店にお問い合わせください。